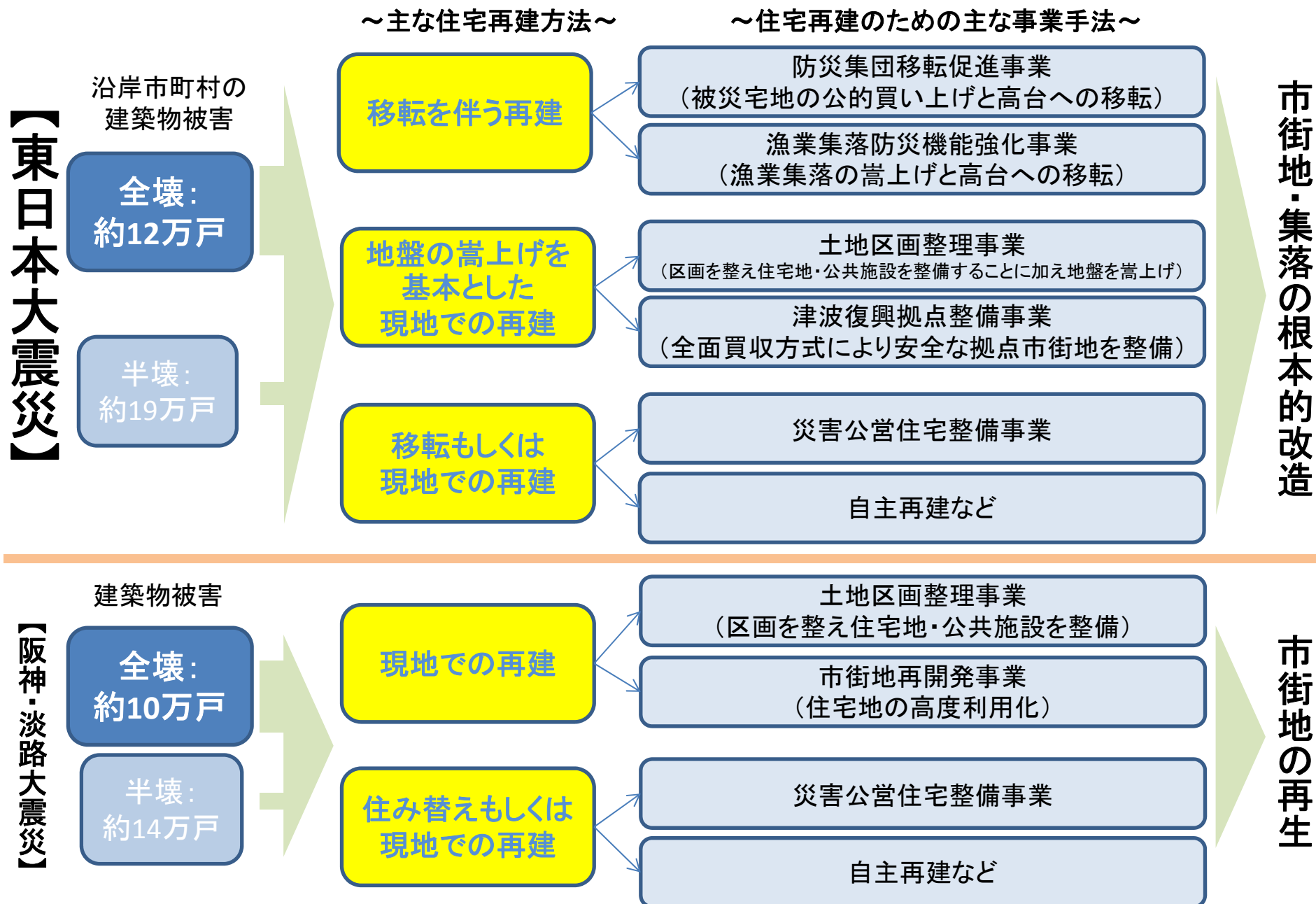




津波被災地の市街地・居住地復興のための事業規模等②

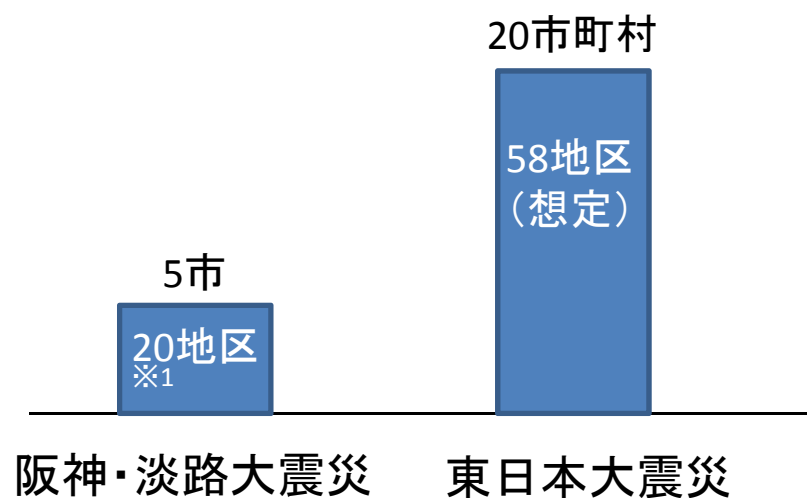
	東日本大震災	他の震災事例
土地区画整理事業	(区画を整え住宅地・公共施設を整備することに加え地盤を嵩上げ)	【阪神・淡路大震災】
地区数	58地区	20地区
面積	平均 89.8ha (10地区の平均) (2.6ha~257.1ha)	平均 12.8ha (0.5ha~59.6ha)
事業期間	—	約4年~15年 平均約8年
津波復興拠点整備事業	(全面買収方式により安全な拠点市街地を整備)	
	17地区	—
防災集団移転促進事業	(被災宅地の公的買い上げと高台への移転)	【中越地震】
地区数	245地区	3地区
戸数	約13,000戸 平均100戸 (132地区の合計と平均の戸数)	115戸 〔長岡市27戸、川口町25戸、 小千谷市63戸〕
事業期間	—	約2年
漁業集落防災機能強化事業	(漁業集落の嵩上げと高台への移転)	【北海道南西沖地震】
地区数	82地区	1地区
戸数	約260戸 平均40戸 (7地区の合計と平均の戸数)	180戸
事業期間	—	約3年
災害公営住宅整備事業		【阪神・淡路大震災】
戸数	2万戸以上 〔岩手県 約5千戸、宮城県 約1万5千戸、 福島県 未定〕	約2万6千戸
事業期間	—	約6年

注) 東日本大震災の事業規模等は想定であり、関係者調整等により今後変更の可能性あり

<参考>
 建築物被害 全壊: 約13万戸(うち沿岸市町村 約12万戸)、半壊: 約26万戸(うち沿岸市町村 約19万戸)
 仮設住宅等への入居状況 仮設住宅: 約4.9万戸、公営住宅等: 約1.9万戸、みなし仮設住宅: 約6.8万戸

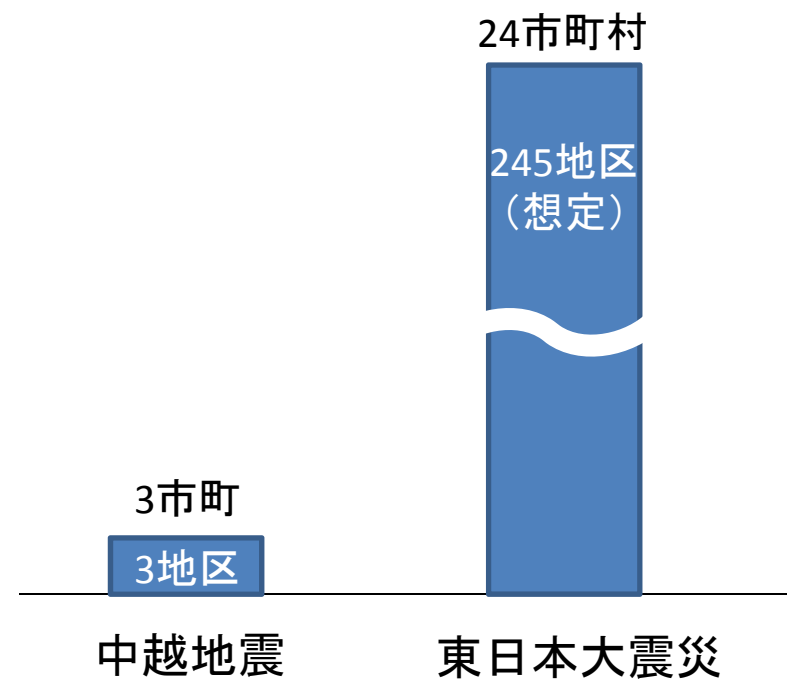
東日本大震災の特に津波により壊滅的な被害を被った沿岸市町村においては、今後、膨大な量の復興まちづくり事業が予定されている。

【例1 土地区画整理事業】



※1 神戸市は13地区(内数)

【例2 防災集団移転促進事業】



上記事業以外にも、災害公営住宅整備事業(想定2万戸以上)などが予定されている。

＜阪神・淡路大震災 約2.6万戸、中越地震 約350戸＞

注) 地区数等は国交省調べ

面的整備事業の地区数(第1・2回交付金調査費計上地区)

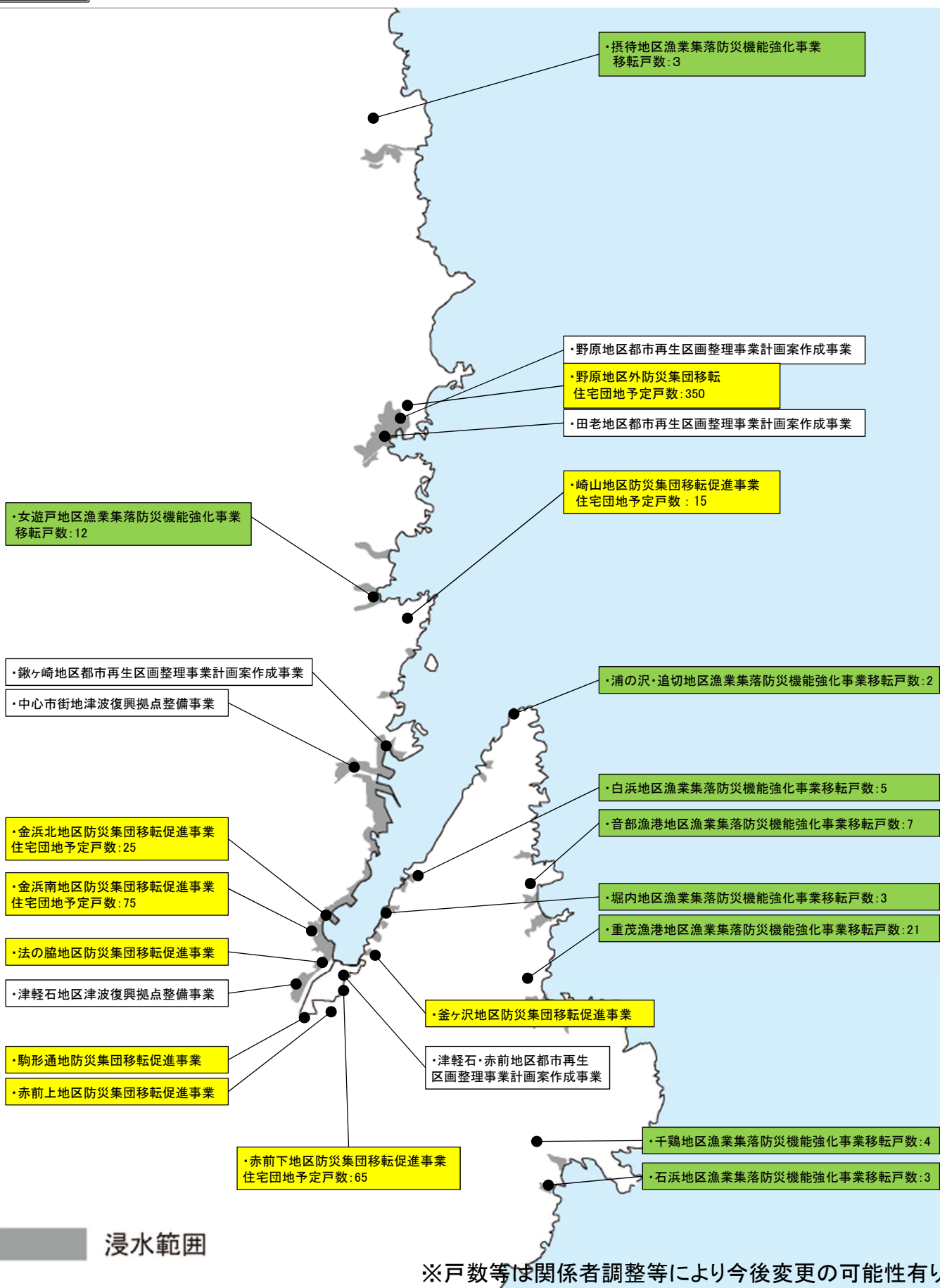
平成24年7月2日現在

都道府県名	市町村	防災集団移転促進事業	土地区画整理事業	津波復興拠点整備事業	漁業集落防災機能強化事業
		地区数	地区数	地区数	地区数
岩手県	洋野町				
	久慈市				4
	野田村	2	1		1
	普代村				2
	田野畑村				2
	岩泉町				1
	宮古市	11	4	2	9
	山田町	5	3	1	2
	大槌町	5	5	1	2
	釜石市	13	5	2	6
	大船渡市	5	1		
	陸前高田市	6	2	2	
	小計	47	21	8	29
宮城県	気仙沼市	25	3	1	
	南三陸町	20	1	2	
	石巻市	66	9		
	女川町	14	1	1	5
	東松島市	6	2		
	松島町				3
	利府町				2
	塩竈市		3		3
	七ヶ浜町	6		1	
	多賀城市				
	仙台市	1	1		
	名取市	1	1		
	岩沼市	1			
	亘理町	6			
	山元町	3	2		
	栗原市				
	大崎市				
	登米市				
	大郷町				
	涌谷町				
	美里町				
	小計	149	23	5	13
福島県	新地町	5	1	1	
	相馬市	8			
	南相馬市	27			
	広野町	1			
	いわき市	3	5	1	
	檜葉町	5			
	小計	49	6	2	
三県津波被災地計		245	50	15	42
(参考)想定地区数		245	58	17	82

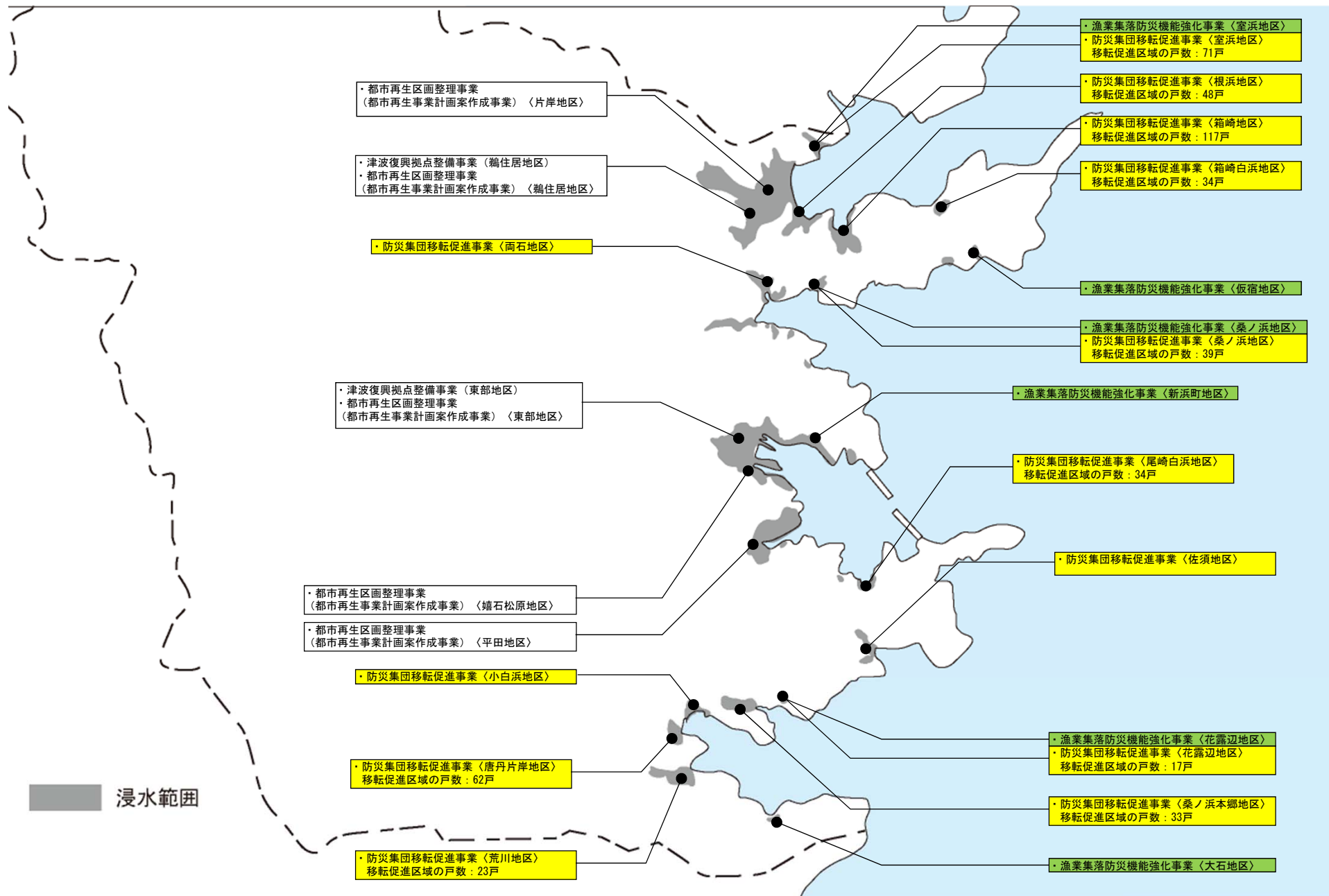
※1 想定地区数は、関係者調整等により今後変更の可能性あり

※2 地区数は国交省及び復興庁調べ

宮古市

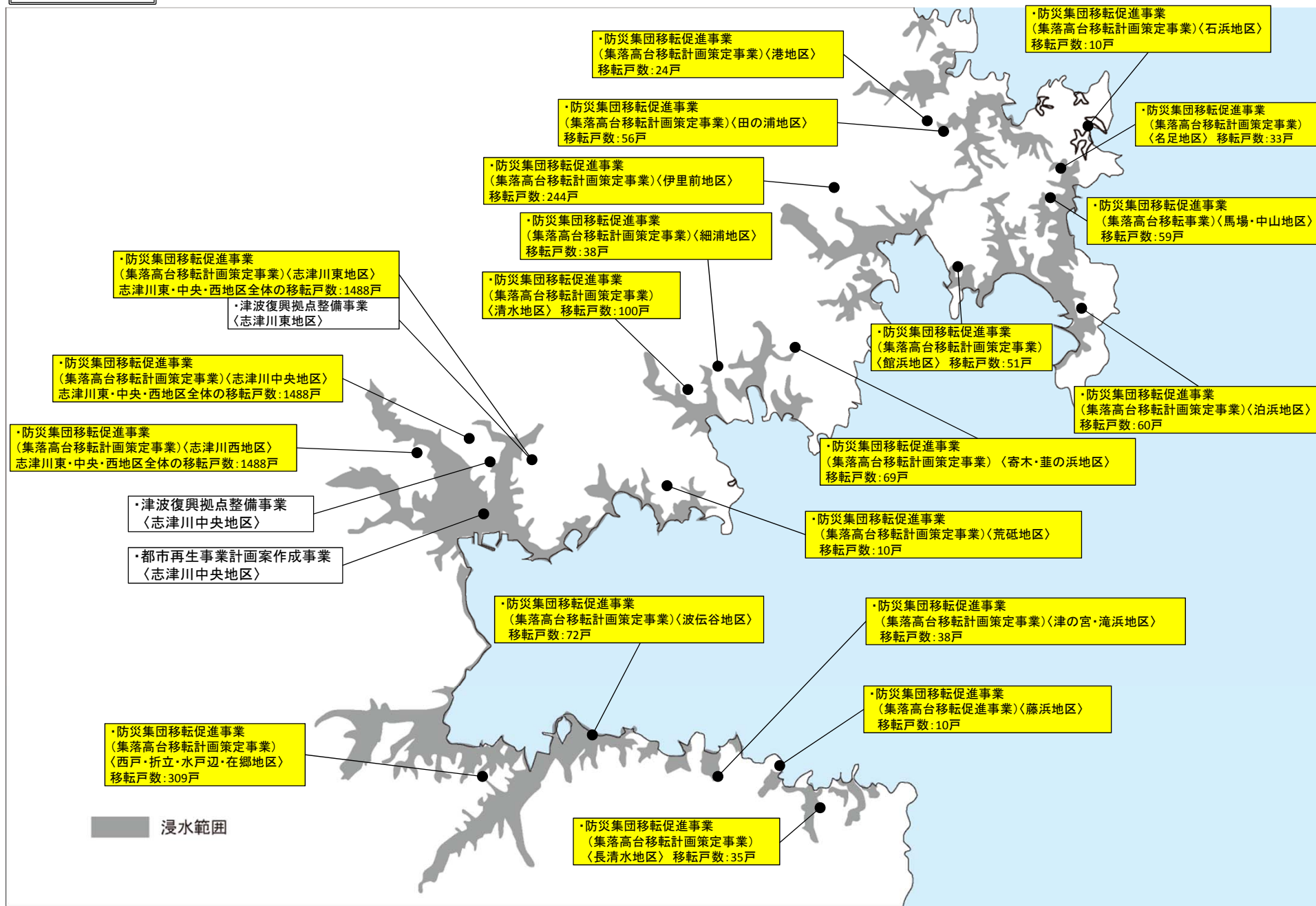


釜石市



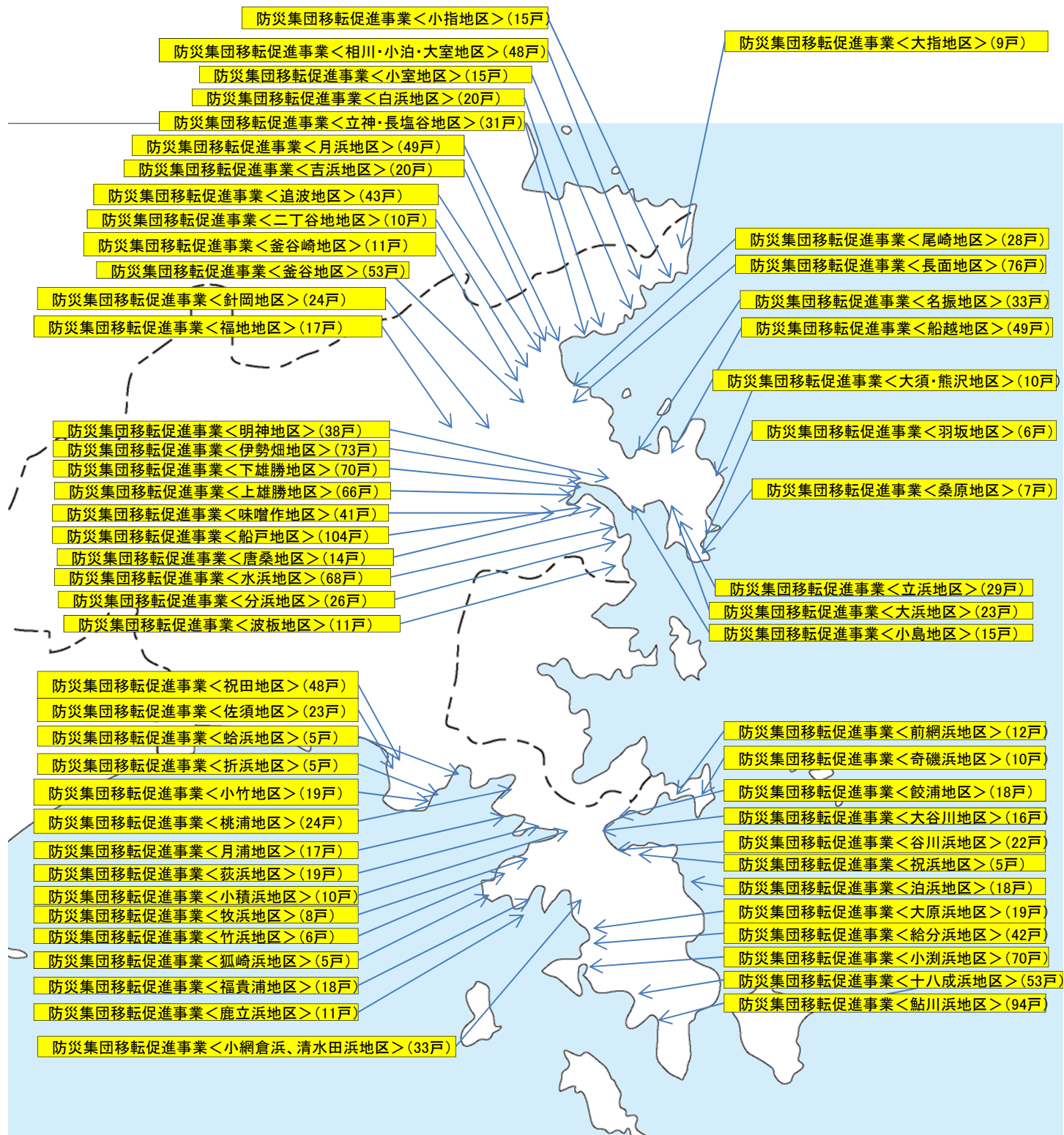
※戸数等は関係者調整等により今後変更の可能性有り

南三陸町



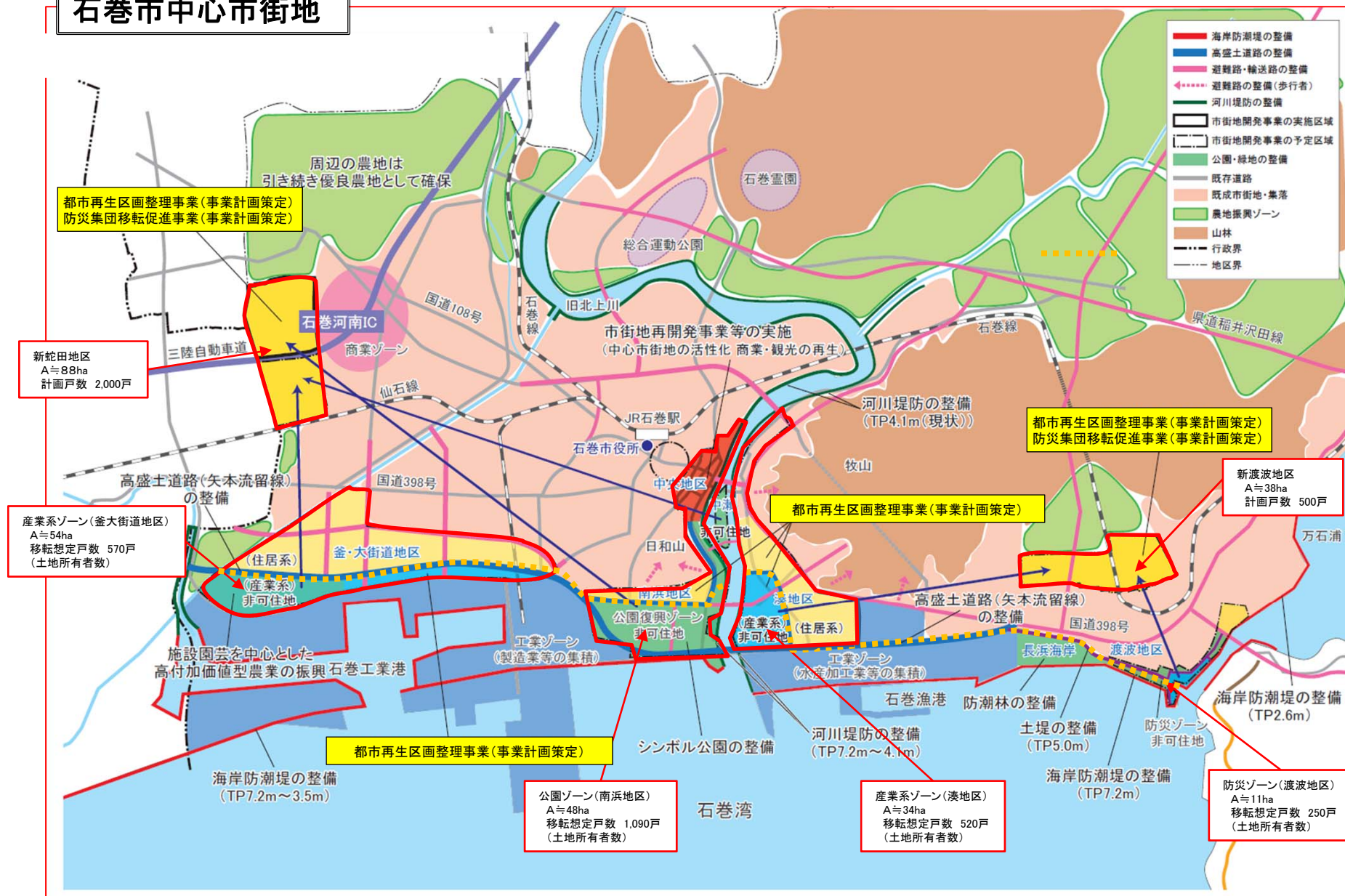
※戸数等は関係者調整等により今後変更の可能性有り

石巻市(中心市街地を除く)



※戸数等は関係者調整等により今後変更の可能性有り

石巻市中心市街地



※戸数等は関係者調整等により今後変更の可能性有り
 ※戸数等は石巻市資料より引用